

タムラの運輸安全マネジメントの取り組み

2023年1月1日～2023年12月31日

A 毎年1月、下記の具体的な取り組み方策を定め社内、営業所内へ掲示すると共に、反省事項や改善方法については、後日、改善措置等必要な方策を立てた時に掲示し直します。

● わが社の事故防止のための安全方針

- ・「社是励行」
- ・「安全運航は全てに優先する」

● 社内への周知方法

- ・営業所に掲示する。
- ・毎月の安全会議時に配布する。
- ・車内に掲示する

● 安全方針に基づく目標

- ・細道での制限速度超過0パーセント運航
- ・一時不停止率0パーセント運航
- ・運航ルート上のカーブミラーの見落とし率0パーセント運航

● 目標達成のための計画

- ・適時での巡回指導
- ・責任者によるデジタル運行日報を用いた適時指導

● わが社における安全に関する情報交換方法

- ・些細に思うことも毎月実施の安全会議で発言をするクセをつける。

● わが社の安全に関する反省事項

- ・毎年12月に社長が各営業所を巡回する。

● 反省事項に対する改善方法

- ・巡回時に把握した問題点の改善方法を責任者と協議のうえ決定し毎年1月に営業所に掲示する。

B 日々、下記の取組状況を把握して社内及び営業所内へ掲示します。なお、安全方針、安全目標、安全目標達成状況、自動車事故報告規則で定める事故に関する統計は公表しなければなりません。

● 今年のをが社の安全に関する目標達成状況

- | | | | | |
|-------|----|----|----|----|
| ・人身事故 | 目標 | 0件 | 結果 | 0件 |
| ・物損事故 | 目標 | 0件 | 結果 | 0件 |

● 昨年のわが社の事故に関する情報

- ・2022年1月～12月 重大事故発生件数 0件

(注) 輸送の安全に係る行政処分を受けた場合には、法令に基づき遅滞なく警告書等(写)、改善報告書(写)を社内及び営業所等に掲示等により公表すること。